

平成26年度 佐野市行政経営方針

平成25年10月

佐野市

目 次

1. 行政経営方針策定の目的	1
2. 行政経営の基本方針	
(1) 効率的な行政経営の推進	1
(2) 持続可能な財政運営の推進	1
(3) 総合計画を推進する組織編成と職員の育成	2
(4) 市民と行政の協働の推進	2
3. 平成26年度の取組	
(1) 事務事業の重点化と見直しの推進	2
(2) 決算状況を反映した予算編成	2
(3) 総合計画を推進する組織編成	2
(4) 分権時代を担う職員の育成と人事管理	2
(5) 市の役割の明確化と市民との協働の推進	3
(6) 公共施設管理運営の見直し	3
(7) 民間活力の活用	3
(8) 特別職の報酬等の適正化	3
4. 重点施策の選定と各施策の取組方針	
(1) 重点施策	4
(2) 各施策の取組方針	5

平成26年度 佐野市行政経営方針

1. 行政経営方針策定の目的

本市は、総合計画基本構想で示した将来像「育み支え合うひとびと、水と緑と万葉の地に広がる交流拠点都市」の実現に向け、行政評価制度を取り入れた行政経営システムを構築し、総合計画に基づく行政経営を推進してきた。

こうしたなか、本市の財政状況は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」においては、「健全段階」にあるとされている。しかし、中長期的には人口減少社会の到来による要因と、間近にせまる合併支援措置の終了により、市税や地方交付税等の一般財源の減少が想定されるため、対策を講じなければ大変厳しい状況になる。

その一方で、建設中の新庁舎のほか、消防本部庁舎建設等の大規模事業を計画しており、また、職員削減を進めるなか、今後の行財政運営を安定的に継続するためには、職員の能力開発に努めるとともに、事務事業の見直し、公共施設の見直し、受益者負担の適正化など早い段階から改革・改善に取り組む必要がある。

そこで、様々な行政課題を解決し、総合計画に基づく行政経営を更に進めるために、平成26年度における行政経営の基本方針を示すものである。

2. 行政経営の基本方針

行政評価制度を活用し、計画と予算・決算、組織編成、人事管理・人材育成との連動を図るとともに、市民との協働による効率的で効果的な行政経営を推進する。

(1) 効率的な行政経営の推進

市民のニーズに応え、より効率的・効果的に総合計画を推進していくための行政経営を推進する。そのため、費用対効果や市民の満足度を検証しながら、目標達成に向けた施策や事務事業の選択と集中を図る。

また、限られた人材、財源等を有効的に活用し、市民の利便性の向上や業務の効率化などに努める。さらに、民間委託や指定管理者制度を活用するとともに、健全な財政を維持しつつ、バランスよく、質の高いサービスの提供とコストの縮減を図る。

(2) 持続可能な財政運営の推進

歳入については、景気回復に伴い地方税収が増える見込まれているものの、地方交付税の削減などにより自主財源の増収を見込むことは困難な状況である。一方、歳出については、各種大規模事業等の実施により予算規模が拡大傾向に推移し、地方債の借入による公債費の増加が見込まれ、全体事業の見直しが必要となっている。さらに、平成36年度までの財政計画では非常に厳しい財政状況が見込まれる。これらのことから、行政評価システムを活用した施策別枠配分方式による予算編成を実施し、選択と集中に

よる一般財源の効率的な活用を図るとともに、事務事業の整理・統合を一層進め、持続可能な財政運営を推進する。

（３）総合計画を推進する組織編成と職員の育成

総合計画に基づく行政経営を推進するために、政策体系を考慮した効率的・効果的かつスリムな組織編成を行うとともに、職員の個々の能力・意欲を向上させる取組や人事配置を行い、組織全体の質の向上を図る。

（４）市民と行政の協働の推進

まちづくりの課題を市民と行政が共有し、適正な役割分担のもとに協働して対処するため自治基本条例の制定に向けた取組を行う。

３．平成２６年度の取組

以上の４つの基本方針に基づき、平成２６年度は以下の取組を行う。

（１）事務事業の重点化と見直しの推進

施策・基本事業評価結果や事務事業優先度評価結果に基づき、総合計画後期基本計画に定める施策の目的・目標を達成するために必要な事務事業を選定し、重点化を図る。

全事務事業について、徹底した内部検証を行うとともに、外部評価も活用した見直しを行う。

（２）決算状況を反映した予算編成

決算状況、財政分析指標及び行政評価システムにおける施策の貢献度評価と優先度評価に基づき、施策別枠配分方式を活用した予算の選択と集中により、歳入に見合った歳出予算構造への転換を図る。

（３）総合計画を推進する組織編成

組織機構については、佐野市組織機構に関する基本方針に基づいた見直しを行う。

見直しに際しては、定員適正化計画に基づく人事管理を可能とする簡素で効果的な組織体制の整備を図る。

（４）分権時代を担う職員の育成と人事管理

人材育成については、職員研修の基本的指針である「人材育成基本方針」の見直しを行うとともに、地方分権時代を十分に担うことのできる職員を育成するために各種の研修を実施する。

人事評価制度については、制度の定着と、評価結果の処遇への反映を検討する。

人事配置については、自己申告制度の充実・活用を図り、更なる女性職員の職域拡大や管理職への積極的な登用を図る。

職員定員の適正化については、「定員適正化計画」に基づき推進するとともに、平成27年度からの新たな計画の策定を行う。

(5) 市の役割の明確化と市民との協働の推進

自治基本条例については、事業推進スケジュールを策定するとともに、市民主体による推進体制を構築し、制定に向けて推進を図る。

市民活動団体との協働の拡大に向け、職員研修を実施するとともに、市民や市民活動団体に対し協働の啓発事業を行うほか、市民活動団体に対する支援事業を実施する。

また、地域自治組織の確立に向けて、自治会活動の充実を図るための支援の方法を検討する。

(6) 公共施設管理運営の見直し

「市有施設庁内見直し計画」に基づき、引き続き対象施設の問題点改善に向けた取組を行うとともに、市有施設の在り方については、財政状況などを考慮しながら、利用率や維持費用など多角的な視点に立った検討を行う。

また、「市有建築物保全方針」に基づく施設の維持管理を徹底する。

施設利用に関する受益者負担については、適正化の指針に基づく見直しを行う。

(7) 民間活力の活用

行政責任の確保と市民の安全性・サービス向上に留意しながら事業コストの更なる削減を目指して、民間委託や指定管理者制度の積極的な活用を引き続き推進するとともに、その効果について検証を行う。

(8) 特別職の報酬等の適正化

特別職の報酬等については、経済状況の変動や近隣の状況等を踏まえながら適正な報酬の在り方を検討する。

市長、副市長、教育長の報酬については、前年同様10%削減を引き続き行うとともに、主幹以上の管理職手当を減額する。

時間外勤務手当については、引き続き時間外勤務時間の枠配分を行い、課ごとの進行管理を行うとともに、週休日の振替を徹底する。

4. 重点施策の選定と各施策の取組方針

総合計画後期基本計画政策体系に定める36施策のうち、政策会議における優先度評価^{※1}により、成果向上を図るため重点的に取り組む必要があると判断された次の8施策を平成26年度の重点施策として選定した。

また、施策ごとに取組方針を示し、これに基づいた事務事業の運営を行うこととする。

※1 市長マニフェスト・リーディングプロジェクトとの関連性、平成26年度の重点課題と施策方針との関連性により評価したもの

(1) 重点施策

- ① 消防・防災体制の強化
- ② まちなかの活性化と公共交通網の整備
- ③ 都市型農業の推進と中山間地域の活性化
- ④ 都市ブランド戦略の推進
- ⑤ 特色ある教育と心の教育の推進
- ⑥ 歴史・文化資源の継承と芸術・文化活動の推進
- ⑦ 生涯スポーツ・競技スポーツの振興とスポーツ環境の整備
- ⑧ スポーツツーリズムの推進

(2) 各施策の取組方針

政策会議で協議、決定した各施策の取組方針は、以下のとおりである。

施策名	取組方針
消防・防災体制の強化 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の組織化を推進するとともに、モデル地区を指定し、防災資機材の整備や防災訓練などの支援を行う。 ・ 佐野市建築物耐震改修促進計画に該当しない避難施設についても耐震診断の実施を検討する。 ・ 他の自治体や民間企業との連携を強化し、災害協定の締結を推進する。
交通安全・防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者に対する交通安全教室や自転車運転講習会、自転車への反射テープの配布などを行い、交通安全の周知を図る。 ・ 通学路の安全確保を図るため、安全点検を実施するとともに、整備事業を推進する。 ・ 自主防犯組織構成員の若返りと人材育成を推進するとともに、防犯灯のLED化を推進する。 ・ 佐野警察署等関係機関と連携し、犯罪防止に効果的な箇所への防犯カメラの設置を進める。
消費者保護対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙やホームページ等により、正しい消費生活に関する情報の提供を行うとともに、消費生活講座や出前講座による啓発活動により、消費生活トラブルの防止に努める。 ・ 自家消費用の野菜等の放射性物質簡易検査を行い、食品に含まれる放射性物質の不安解消に努める。
都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線道路等の整備は県に整備促進の要望を行うとともに、市としての支援、協力を積極的に行う。 ・ 地籍調査実施に向けての取組を行うとともに、都市計画区域外の無秩序な開発を抑止する方策を検討する。 ・ 地域の特性を踏まえ、国道50号沿線の地域づくりとそれに伴うインフラ整備についての構想を検討する。 ・ 景観啓発推進のため、市民を対象としたイベント等を継続するとともに、景観形成重点エリア候補地の指定に向け、道路整備の進捗状況に合わせた地元関係者との協議を行い、合意形成を図る。
まちなかの活性化と公共交通網の整備 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新庁舎整備建設を踏まえた旧50号、市道1号線を含む中心市街地の道路網の整備を行い、イベントや賑わい創出事業を実施する。 ・ 魅力的な賑わいのある中心市街地とするため、まちづくり会社の研究を進める。 ・ 田沼駅・葛生駅周辺の空き店舗対策や、各団体と連携したイベントや賑わい創出事業を実施する。 ・ 公共交通空白地域の解消に向けた検討を進めるとともに、バスや鉄道の乗換えの利便性向上を図る。

施策名	取組方針
快適で質の高い住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改修や修繕を行い、住宅困窮者への住宅提供を推進する。 ・生活道路や排水路等の整備については、緊急性や危険度が高い路線や箇所を重点的に、整備効果を勘案しながら効率的に整備を行う。また、狭あい道路の解消に向けた検討を行う。 ・浸水対策として、緊急度の高い幹線排水路から計画的に整備を進める。 ・トイレの水洗化等、利便性や安全性を考慮した公園の整備を推進する。
安全で安定した水の供給と生活排水の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な水の供給のため、クリプトスポリジウム汚染防止対策として紫外線照射装置の計画的な設置を行う。 ・老朽化した水道施設（配水管・電気機械設備）の修繕による延命化や更新計画に基づく計画的な施設更新を実施する。 ・流域下水道の市への移管に向けた調整を行う。
ごみの発生抑制と資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋削減のための協議会を設置し、レジ袋無料配布中止などの取組を推進するとともに、廃食用油のBDF化や生ごみのバイオマスとしての活用について調査研究を行う。 ・ごみ処理手数料の有料化について、燃えるごみ等の排出状況を見ながら検討する。 ・不法投棄防止対策のため、環境パトロール隊と連携した地域連携活動の内容を充実させ、監視・指導を強化するとともに看板、防護柵等の設置による意識啓発を行う。
良好な生活環境と豊かな自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・里山林の保全、整備及び再生に取り組むことで、生物多様性を保全するとともに、地球環境保護・地球温暖化防止を図る。 ・環境学習について、森林組合及び佐野市環境ネットワーク会議と協働して行うなど、内容を検討し、充実を図る。 ・自然保護活動に取り組む団体等の活動を活発化させる。
再生可能エネルギーの普及と省エネルギー対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム導入に対する補助を実施し、導入を促進するとともに、市有施設への太陽光発電システムの設置を促進する。 ・小水力やバイオマスによる発電の可能性を検討する。 ・電気自動車の購入補助のほか、省エネルギー商品に対する新たな制度を検討し、省エネルギーを推進する。 ・再生可能エネルギーの調査研究を佐野市環境ネットワーク会議と協働により実施する。

施策名	取組方針
心と体の健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の自発的な健康づくりの意識の高揚を図るため、健康教室、健康相談等の様々な機会を通じて情報提供や啓発を行う。 ・さの健康21プランを推進するために、健康づくり団体の活動を支援し、市民に健康づくり運動を広める。 ・特定健康診査、各種がん検診における受診率の向上を図るため、健康づくり推進協議会、健康サポートさの、佐野市医師会などと連携を図るとともに、未受診者に対し、啓発や受診勧奨を行う。
地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民病院の安定的な運営の支援のため、指定管理者との連携を密にし、医業収益と医業支出の収支バランスの改善を図る。 ・市民病院旧棟（B・C棟）の建て替えに向けての事業を推進する。 ・休日・夜間緊急診療所及び救急医療機関の支援を行うとともに、市民病院の二次救急病院群輪番制復帰に努める。
こどもの健やかな成長と子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査等の受診率向上を図り、疾病や障がいの早期発見、早期対応、育児支援を行うとともに、産後1か月健診事業の実施について検討を行う。 ・児童虐待や援護を必要とするこども等の早期発見・早期対応を目指し、相談支援体制の充実を図る。 ・子育て支援まちなかプラザでの各種講座や相談、こどもの国や児童館でのイベントなどを通じ子育て環境の充実を図る。
子育てと仕事の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「佐野市保育所整備運営計画」に基づき、建て替えや統廃合を進めるとともに、保育所の計画的な整備を行い、乳児保育・障がい児保育・病児病後児保育等の保育サービスの充実を図る。 ・こどもクラブの民間事業者への業務委託の拡大を図り、4年生以上の児童受入体制の充実を図る。
豊かで健やかな長寿社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者増加に対応するため、事業の内容や対象者の見直しを図る。 ・介護保険事業計画に基づき、適切な介護サービスを提供するとともに、介護施設入所待機者の解消に向けて、民間が行う施設整備を支援する。 ・要介護状態になるのを防ぐため、介護予防事業を主体とした地域支援事業や高齢者相談業務の中核となる地域包括支援センターの充実を図る。 ・高齢者の健康づくりと疾病予防の契機となるよう、健康診査の受診率向上を図る。
障がい者の社会参加と自立の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者虐待の未然防止に努めるとともに、虐待に対する相談体制の充実や広報紙等による周知・啓発を図る。 ・市指定事業所と連携を図り、サービス利用計画書作成のための体制づくりに努める。 ・特別支援学校、ハローワーク、企業等と連携し、就労やその定着のためのアフターフォロー体制を整える。

施 策 名	取 組 方 針
地域福祉の推進と生活保障の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉計画や災害時要援護者避難支援マニュアルに基づき、地域福祉及び要援護者対策を計画的に推進する。 ・地域福祉の推進に重要な役割を担う社会福祉協議会及び民生委員児童委員の活動を支援する。 ・国民健康保険税の収納率維持・向上のため、初期滞納防止策を徹底するとともに、インターネット公売等を活用し、滞納繰越額の縮減を図る。 ・生活保護費の不正受給防止のため、計画的な訪問活動を行い、生活実態を把握することで、収入申告の指導を徹底するとともに、稼働年齢層に対しての就労支援の更なる強化を図る。 ・年金制度について、広報紙やホームページで改正等の周知啓発を図ることで、保険料未納者をなくし年金受給権が確保できるように努める。
都市型農業の推進と中山間地域の活性化 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設園芸農家、果樹栽培農家に対して新品種導入や栽培品目の拡大等について、県補助事業等を活用し支援するとともに、技術指導や経営指導を行い、経営安定と生産振興を促す。 ・「人・農地プラン」や青年就農給付金を活用して、新規就農者の掘り起こしや担い手農家への農地の集積を図る。 ・電気柵等の購入支援などの鳥獣害被害対策を推進し、農産物・林産物の生産を確保する。 ・「佐野暮らしのすすめ」の実施に向けた制度づくりを行う。
活力ある商業・鉱工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・利用が増加している産業財産権取得支援事業など、事業者が利用しやすい助成等制度について、改正・設定を行う。 ・両毛メート加入促進について、各種会議等での周知を行うとともに、両毛メート自身による企業訪問を促す。 ・起業家育成・支援制度のPRを強化する。
北関東自動車道沿線開発と企業誘致の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・佐野田沼インター産業団地については、土地区画整理事業を進めるとともに、企業誘致活動を更に強化し、分譲地の早期完売を目指す。 ・将来期待される業種、立地が期待される業種の優良企業を誘致するための取組を検討する。 ・佐野インランドポートの事業化に向けた調整を関係機関と行う。 ・土地利用調整エリアでの開発構想を策定するため、流通・産業を基本とした利用形態での調査研究を行う。 ・西浦・黒袴第二工区については、(仮称)佐野インター産業団地の造成に向け土地区画整理事業を進める。
ひとを集める観光戦略の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション協会設立に向けた取組を行うとともに、ドラマや映画等のロケ誘致を図り、本市の魅力を全国に発信する。 ・佐野市の観光情報に興味を持ってもらうため、東京を中心とした関東一円での観光PRを行う。 ・栃木県や近隣市町、観光関係団体と連携し広域的な観光事業を推進する。

施策名	取組方針
魅力ある観光資源の開発と整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「町会のお宝・自慢」を活用し、新たな観光ルートの設定やドラマや映画のロケ素材地として活用を図り、市の観光情報を広くPRする。 ・老朽化した観光施設を安心して安全に利用できるように指定管理者等と連携し改修を行い、観光客への利便性の向上を図るとともに、国際化対応の観光案内看板等の整備を図る。 ・観光ボランティアガイドの増員やスキルアップを図るとともに、まちの駅の増設や駅間相互の連携強化を図る。
都市ブランド戦略の推進 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・さのまるを牽引役として、マスコミ等の情報媒体を活用した積極的なプロモーションを実施し、佐野市の認知度を上げる。 ・「佐野ブランド」の確立を図るため、とちまるショップの活用や他自治体との連携により、佐野ブランド認証品のPRを強化する。 ・佐野ブランドを推進する庁内・庁外の推進体制について検討する。
特色ある教育と心の教育の推進 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援や相談事業を補助するさわやか教育指導員や健康指導員の効果的な活用を図るため、適切な配置を検討する。 ・各校が抱える課題に対応した質の高い研修を効果的に実施するとともに、教員の自主的研修を進める。 ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒を支援するため、特別支援学級支援員を配置する。 ・ALTの活用や小中学校教員の授業交流、合同の学校行事の実施などを通し円滑な小中一貫教育の推進に努める。
安全で安心して学べる教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の耐震補強工事を計画的に実施し、耐震基準に適合した建物とするとともに、遊具の点検を行い、事故防止に努める。 ・地域の意見に配慮しつつ、良好な学習環境の確保のため小中学校適正配置等基本計画を策定し、小中学校の適正規模・適正配置を推進する。 ・登下校の児童に対する見守り指導や不審者発見などの情報提供に積極的に関わるとともに、PTA活動等により通学路の構造的な危険箇所を把握し、改善に努める。 ・貸付けと返還を行いやすい奨学金制度にするための検討を行い、制度の利用促進と経済的負担の軽減につなげる。
学校・家庭・地域連携による教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題の解決のため学校の指導向上に努め、専門家への相談体制を整えるとともに、保護者や地域住民が参加するいじめ防止講演会等の事業を実施することにより、地域ぐるみでいじめ防止に取り組む。 ・家庭教育の優良事例の紹介や各学校でのPTA研修を通して保護者の家庭教育力を向上させる。 ・部活動推進体制を支援できるよう、指導者バンク等を検討する。

施 策 名	取 組 方 針
生活を豊かにする 生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習拠点施設の設備等を計画的に改修し、利用しやすい環境整備に努める。 ・市民ニーズや社会的課題を踏まえ、学びたい学んでもらいたい内容の事業を市民スタッフと計画する。 ・楽習講師の指導力を高める研修会等を実施し、資質の向上を図る。 ・生涯学習ボランティアの若年層の新規人材の発掘に努める。
歴史・文化資源の継承と芸術・文化活動の推進 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・唐沢山城跡保存管理計画を策定する。 ・文化振興の基本方針の作成に向けて文化行政全体と総合計画との整合性を図るとともに、各種団体の自立化目標を作る。 ・国指定重要文化財《菜蟲譜》の公開と活用のための方策を企画立案する。
生涯スポーツ・競技スポーツの振興とスポーツ環境の整備 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページなどを利用し、スポーツの魅力とまちづくりへの効果などを周知していくとともに、市民がスポーツに親しむ機会の充実を図る。 ・総合型地域スポーツクラブや体育協会との連携を強化し、地域スポーツの活性化を図る。 ・スポーツ教室に障がい者対象種目を含めるとともに、事業内容の充実を図る。 ・優れた外部指導者を招き、選手の競技力向上に努める。 ・スポーツ推進委員協議会の指導者を研修会等に派遣し、指導力の強化を図る。
スポーツツーリズムの推進 (重点施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・官民を上げてスポーツツーリズムを推進する体制を整え、効果的に事業を実施するために必要な検討を行う。 ・日本スポーツツーリズム推進機構のネットワークの活用や、旧田沼高校の利活用などを踏まえ、多角的にスポーツ事業の誘致を検討する。 ・プロスポーツ団体の誘致に向けた戦略を研究し、受入れに要する条件や整備を検討する。 ・スポーツボランティア制度の設置により、ボランティア参加者の確保と育成に努める。
市民と協働した地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の維持管理や清掃美化のためのアドプト制度の設計を行うとともに、市民活動を実践する団体を支援する事業の拡充を行う。 ・講演会や研修会を実施し、市民活動及び市民協働の意識を高める。 ・地域自治組織の確立に向けて自治会活動の充実を図るための人的支援、依頼業務の見直し及び委託契約について検討する。 ・海外の姉妹都市等との交流の在り方について検討する。

施策名	取組方針
個々の人権を尊重する地域社会の形成と男女共同参画社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に係る学習会や講座等について、既存事業の内容の拡充と受講者層の拡大を図る。 ・運動団体に対する補助や委託事業について計画的な削減を行うとともに、内容等を検証しながら指導・助言を行う。 ・女性のエンパワーメントの向上を図るため、女性リーダーの育成、再就職支援を実施する。
市政情報の共有と広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報さの」や「市ホームページ」などの広報ツールの内容について再検討し、市民への情報提供を充実させる。 ・ICTを活用した広報活動及び広聴活動の検討及び充実を図る。 ・「市政懇談会」の実施方法やその結果の公表について検討し、広聴と広報の連携を図る。 ・行政手続の電子化を拡大するため、申請や届出などの手続の電子化に取り組む。 ・地上デジタル放送の難視対策を行い、難視地域を解消する。
効率的な行政経営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例に関する記事を広報さのへ掲載するとともに、内部組織及び市民の意見を聴く場を設ける。 ・コンビニ交付については、導入に向けた情報収集を行うとともに、マイナンバー制度の動向も見ながら、導入時期や対象となる証明書などの検討を進める。 ・大学等との地域連携事業を推進するため、新たな連携事業を検討する。
持続可能な財政運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市税の収納率維持向上のため、初期滞納防止策を徹底するとともに、インターネット公売等を活用し、滞納繰越額の縮減を図る。 ・遊休資産の売却については、市場ニーズにあった方法で実施し、インターネットのシステムなどを利用して販売PRの充実を図るとともに、利用のない公有財産については貸付を行い財産の有効活用を図る。
分権時代を担う職員の育成と人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ・自発的な研修への参加を促す仕組みを検討する。 ・自主研究グループの活動を促し、職員の政策形成能力を高めるとともに、自発的に取り組める研修などの情報を提供し、自己啓発を促進する。 ・定員適正化計画の期間満了に伴う計画の再策定を行い、定員管理を推進する。